



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 26(2014)年

広報

# ひろお

7

月号

No.1227



## 主な内容

- 2-3 国民健康保険・後期高齢者医療制度  
加入者の皆様へ
- 4 国民健康保険の今後の見通し
- 9 町長室の窓
- 10-11 まちの話題
- 16-17 情報伝言板

【平生町母子保健推進協議会子育て支援活動】  
**にこにこひろば運動会**  
(6月13日／町武道館)



# 国民健康保険

## 後期高齢者医療制度の

## 加入者の皆様へ

### 国民健康保険

「限度額適用認定証」

「限度額適用・標準負担額減額認定証」に関するお知らせ

国民健康保険に加入されている人は、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下認定証）を医療機関に提示することで、医療費（保険適用分）の自己負担が一定額までとなります。

また、住民税非課税世帯に属する人は、入院時の食事代が軽減されます。

#### ●対象者

- ① 70歳未満の人
- ② 70歳以上で住民税非課税世帯に属する人

※保険税に滞納のある人は、交付されない場合があります。

#### ●有効期間

申請した月の初日から毎年7月31日まで

#### ●新規申請について

【申請期間】 随時（8月1日からの認定証は8月1日以降）

【申請場所】 町役場町民課

【持参物】 国民健康保険被保険者証（保険証）、印章（認印）

#### ●更新申請について

8月以降も引き続き認定証が必要な人は再度申請が必要となります。個別のご連絡はしていませんので、各自で申請してください。  
【申請期間】 8月1日以降

#### ■問合せ先

【後期高齢者医療制度・国民健康保険】

町役場町民課 保険年金班

☎ (56) 71113

【後期高齢者医療制度】

山口県後期高齢者医療広域連合

☎ 083 (921) 7111

70歳になられた翌月から  
高齢受給者証が交付されます

#### ●高齢受給者証とは

国民健康保険加入者で、70歳となった日（誕生日）の前日の属する月の翌月から74歳以下の人には、高齢受給者証を交付しています。

高齢受給者証には、医療機関などで診察・治療を受けたときに支払う自己負担割合が記載されています。負担割合は世帯の所得状況によって2割（注）または3割となります。

高齢受給者証は、70歳となった日（誕生日）の属する月の翌月から対象となります。ただし、1日が誕生日の人については誕生日の月から対象となります。

（注）平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人は1割。

#### ●これから70歳になれる人

手続きは不要です。誕生月の下旬（1日が誕生日の人は誕生月の前月）に高齢受給者証をお送りします。

医療機関などで診察・治療を受けるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に高齢受給者証も窓口にも必ず提示してください。

#### ●更新について

高齢受給者証は、毎年8月1日に一斉更新を行います。

その日から翌年の7月31日までの1年として、前年の所得の状況に応じて一部負担金の割合を判定するためです。新しい高齢受給者証は7月中旬ごろにお送りします。

#### ●高齢受給者の自己負担割合

##### 【所得区分】 現役並み所得者

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

3割負担

##### 【所得区分】 一般、低所得Ⅰ・Ⅱ

現役並み所得者の要件に当てはまらない人

2割負担

# 国民年金

## 保険料の納付に困ったときは 免除申請をご利用ください

国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

### 保険料免除制度

基準となる所得に応じて保険料の全額または一部が免除されます。

**【要件】** 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合

※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

### 若年者納付猶予制度

免除制度が利用できない30歳未満の若年層を対象に保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

**【要件】** 本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

### 申請できる期間

過去期間は申請書が受理された月から2年1カ月前まで、将来期間は翌年6月分まで申請することができます。  
※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請されるようお願いいたします。

### 申請場所

町役場町民課、佐賀出張所  
徳山年金事務所

### 手続きに必要なもの

印章、年金手帳または本人確認のできる書類 ※退職の特例を受ける場合は雇用保険受給資格者証など

### 問合せ先

徳山年金事務所  
☎0834 (31) 2152  
町役場町民課 保険年金班  
☎(56) 7113

## 後期高齢者医療制度

「限度額適用・標準負担額減額認定証」に関するお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下認定証）の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関に提示することで、窓口負担や入院時の食事代・居住費が減額されます。

### ●申請の手続きについて

新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。随時受け付けていますので、町役場町民課で手続きを行ってください。

なお、現在「区分Ⅱ<sup>※2</sup>」の認定証をお持ちで、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代

がさらに減額となります。その場合は再度の申請が必要となりますので、手続きを行ってください。

**【持参物】** 後期高齢者医療制度被保険者証 ▽病院の領収書などの入院日数が確認できる書類（現在「区分Ⅱ<sup>※2</sup>」の認定証をお持ちで、過去1年間の入院日数が91日以上の人のみ）

### ●認定証の更新について

現在交付されている認定証の有効期限は7月31日となっています。

平成26年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ<sup>※1</sup>」または「区分Ⅱ<sup>※2</sup>」に該当する人には、7月31日までに新しい認定証を送付しますので、8月1日以降はこちらを医療機関にご提示ください。（新年度の認定区分が「区分Ⅱ<sup>※2</sup>」に該当する人は、更新時に申請が必要でしたが、平成26年度から不要となります。）

なお、現在お持ちの認定証は、8月1日以降は使用できませんので、

各自で処分してください。（返却の必要はありません。）

※1「区分Ⅰ」 世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算）または老齢福祉年金受給者  
※2「区分Ⅱ」 世帯の全員が住民税非課税（区分Ⅰに該当する人を除く）

平成26・27年度の保険料について

**【均等割額】** 50431円  
**【所得割率】** 10・17％  
※保険料（一人当たり）の上限額は57万円です。

### 保険料の軽減措置について

●平成25年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて「均等割額（50431円）」が次のとおり軽減

減されます。

世帯の所得	軽減割合
33万円+ (45万円×被保険者数) 以下の世帯	2割
33万円+ (24.5万円×被保険者数) 以下の世帯	5割
33万円以下の世帯	8.5割
33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	9割

※下線部が変更となりました。

●所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。  
●健康保険（国民健康保険や国民健康保険組合を除く）の扶養に入っていた人は、所得割額の負担はなく均等割額が9割軽減されます。

# 平生町国民健康保険

## 平成 25 年度決算 および今後の見通し

### 【収入総額】

18 億 593 万 2869 円

－

### 【支出総額】

18 億 2896 万 9414 円

=

### 【差引】

－ 2303 万 6545 円

### 平生町国保 平成 25 年度決算状況について

本町の国民健康保険（以下国保）は、危機的な状況にあります。医療費が増大の一途をたどっており、平成 25 年度の実質単年度収支は上記のとおりマイナス 2303 万 6545 円の赤字決算となりました。

主な収入は以下のとおりです。

- ・ 加入者からの保険税 約 3 億円
- ・ 国と県の負担金等、町繰入金 約 6 億 3000 万円
- ・ 社会保険等からの交付金\* 6 億円

\*社会保険加入者（働いている世代）からの補助

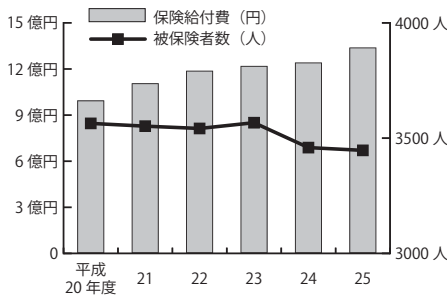
主な支出である医療費は、13 億 2800 万 733 円でした。ここ 5 年度内の最高額で、平成 20 年度と比較して約 3 億 5000 万円増加しています。

### 国保財政の今後の見通しについて

平成 26 年度以降も、混合診療の拡大、高額医療費の自己負担上限額の改正などにより、医療費は増加するものと予想されます。

医療費の大部分は国と県の負担金等（定率）や町の一般会計からの法定分の繰入れ、基金の取崩しなどで賄い、できるだけ国保税を引き上げないように運営してきました。しかし、基金は平成 23 年度に底をついており、受益者負担の観点や町財政の状況から、今以上の一般会計からの繰入れも難しい状況です。

**参考 1** 被保険者は減少傾向にあります。医療費はそれに反して大きく増加しています。一人当たりの医療費がだんだんと増えている状況です。



**参考 2** 主な支出である医療費について、本町は県内で 4 番目に高い状況にあります。しかしながら、主な収入となる保険税額は県内で 4 番目に低いため、収支のバランスが保てない状況にあります。

### 医療費の節減にご協力をお願いします

平成 26 年度も医療費は減少する気配がなく、このまま増加すると国保会計が破たんする可能性も否定できません。医療費の節減に向け、以下の節減・抑制策にご協力をお願いします。

#### 特定健診の受診

医療費の節減には、早期発見および早期治療による重症化の予防が非常に重要です。そのため、国保では 40 歳以上の加入者に特定健診のご案内を送付しています。生活習慣病などの予防および医療費の節減のため積極的な受診をお願いします。

#### 医療費の抑制

医療費抑制のため、ジェネリック医薬品利用促進や適正な受診をお願いしていますが、引き続きのご協力をお願いします。

### 国民健康保険税について

保険税は医療費の状況により見直しを行っており、その全ては医療費に充てられています。

加入者が医療機関にかかったときの一部負担金を除く医療費は国保から支払われ、この財源は加入者が納付する保険税、国や県などからの負担金等で賄うことになっています。

しかし、本町では財源に不足が生じているため、現行の保険税率では医療費を賄いきれない状態となっています。また、近年の医療費の状況から、今後も医療費は増加するものと予想されます。

そのため、国保事業を健全かつ安定的に運営するために、平成 26 年度から税率を変更（増額）しています。（広報 5 月号でお知らせ）

加入者の皆様にご負担をおかけすることになりますが、ご自身の保険制度を守るため、また、安心して医療が受けられるよう引き続き安定的な運営に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### ■問合せ先

【国民健康保険の制度（加入・保険証など）について】

町役場町民課 ☎ (56) 7 11 3

【国民健康保険税（税額・納付など）について】

町役場税務課 ☎ (56) 7 11 4

## 水道メーターの取替を実施します

### ●水道メーターの取替について

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）を取替交換しています。本年度において検定有効期限1年前となるものについて、順次取替作業を行います。

### ●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団

【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】 立会いは原則不要です。

※ご不在の場合でも取替作業をさせていただきます。

※水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。

【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

### ●取替費用について

水道メーターの取替費用については、当企業団が負担します。

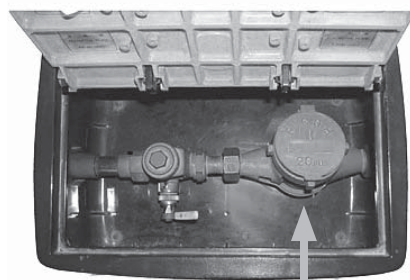
しかし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合もあります。その際には事前にご相談します。

### ●悪質な業者にご注意ください！

取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。作業員は、当企業団が発行している『田布施・平生水道企業団職員証』を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。

■問合せ先 田布施・平生水道企業団 水道課 ☎ (52) 2400

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

### 取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布している『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

【平成26年度取り替え対象番号】  
2605-001~2704-999

使用水量のお知らせ	
メーター番号	口径
使用月 平成 年 月 日	年 月 日
使用期間 月 日 ~ 月 日	
今回メーター指針	㎡
前回メーター指針 (-)	㎡
取替前使用水量 (+)	㎡
水道	下水道(漁集排)

## 人権擁護委員

### 中嶋一成さん 再任

平生町を担当する人権擁護委員に、中嶋一成さんが再任されました。任期は平成26年7月1日から平成29年6月30日までの3年間となっています。中嶋さんは、平成17年から9年間にわたり本町の人権擁護委員を務められており、現在、周南人権擁護委員協議会の会長としてもご活躍されています。



人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害されないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

毎月第2月曜日に人権擁護委員・行政相談委員により人権行政相談を開催しています。お気軽にご相談ください。(相談無料・秘密厳守)

## 木造住宅の耐震化を支援します

### 無料耐震診断・耐震改修の一部補助

#### ●対象建物

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある一戸建てで、3階以下の木造住宅(店舗などの用途を兼ねる場合、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上のもの)

#### ●募集期間

8月15日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選とし、募集戸数に満たない場合は、再度募集を行います。  
※申請書は町役場建設課に備え付けています。なお、建物の所有者に町税の滞納がないことなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

#### ●内容

##### 【無料耐震診断】

募集戸数…3戸

診断費用…無料(耐震診断員を無料で派遣)

##### 【耐震改修】

募集戸数…1戸

補助金額…改修経費の3分

#### ■申込み・問合せ先

町役場建設課

☎ (56) 7118

**Thema** 宇佐木コミュニティ協議会  
「地域づくり計画（夢プラン）」の  
策定がスタート！

宇佐木地区では、宇佐木コミュニティ協議会が「地域づくり計画」策定に向け、昨年10月から「宇佐木の地域づくりを考える懇談会」を5回開催。今年の1月には宇佐木地区の18歳以上の全住民を対象に「宇佐木地域づくりアンケート」を実施し、地域の課題、住民ニーズの洗い出しや発掘などを行いました。そして、5月にはコミュニティ協議会の役員など26人が「地域づくり計画策定委員会」を設置し、「宇佐木を良くしたい」という想いで、熱心な協議を進めています。



※「宇佐木コミュニティ協議会」は平成24年4月1日に設立。

**宇佐木コミュニティ協議会【1月～3月の経過】**

1月10日	アンケート調査票配布
1月31日	// 回収
2月21日	第4回宇佐木の地域づくりを考える懇談会 内容：地域づくり計画の策定協議
3月20日	第5回宇佐木の地域づくりを考える懇談会 内容：アンケート調査結果の報告

**宇佐木地域づくりアンケートの概要**

宇佐木地区の「地域づくり計画」を策定するにあたり、住民の生活課題を把握することを目的として実施しました。

【調査主体】平生町役場、山口県立大学（共同研究）

〔調査票設計、データ入力・集計・分析、報告書の作成は山口県立大学（代表者：坂本俊彦教授）が実施〕

【調査方法】自記式

単位自治会長・班長・月当番による配布・回収

【対象者抽出】全数調査

【調査対象者】宇佐木地区在住の18歳以上男女

【回収状況】配布数1,232、有効回収数755

回収率61.28%

【参考】宇佐木地区自治会別 高齢化率および自治会加入率（平成26年4月1日現在）

自治会名	人口	65歳以上	高齢化率	全世帯数	自治会加入世帯数	自治会加入率
小和田	73人	40人	54.8%	28世帯	23世帯	82.1%
西分	189人	40人	21.2%	78世帯	69世帯	88.5%
上殿	193人	87人	45.1%	89世帯	81世帯	91.0%
田布路木	486人	182人	37.4%	224世帯	169世帯	75.4%
山田	228人	75人	32.9%	96世帯	75世帯	78.1%
平生萩原	16人	8人	50.0%	7世帯	6世帯	85.7%
長迫	99人	39人	39.4%	43人世帯	35世帯	81.4%
松尾	107人	44人	41.1%	57世帯	32世帯	56.1%
計	1,391人	515人	37.0%	622世帯	490世帯	78.8%



**アンケートの結果の抜粋**

宇佐木地区で解決に取り組む必要性が高いものベスト10

- 1位 生活道路に外灯やカーブミラーを設置  
【安全安心】(33.4%)
- 2位 土手の草刈りや葎刈りなど河川の増水対策  
【防災環境】(31.0%)
- 3位 災害時の緊急連絡網の整備  
【防災環境】(30.2%)
- 4位 自主防災組織や避難訓練など災害時の体制整備  
【防災環境】(29.5%)
- 5位 ひとり暮らし高齢者等に対する安否確認等の支援  
【保健福祉】(28.9%)
- 6位 交通事故防止のための生活道路の環境保全・美化  
【安全安心】(27.8%)
- 7位 ゴミ捨てマナーやペットの散歩マナーの改善  
【防災環境】(27.7%)
- 8位 地域の子どもに対する見守り活動の充実  
【安全安心】(25.7%)
- 9位 農業用水路・里道の整備  
【防災環境】(25.4%)
- 10位 車を運転できない住民の買い物・通院手段の確保  
【保健福祉】(24.4%)

**宇佐木コミュニティ協議会【4月からの状況】**

会議では地域課題の解決策について、委員から次のような提案が出されています。

- ・高齢者が多い自治会を支援する「道路草刈隊」を設置したい。
- ・お互いが、笑顔であいさつしあえる宇佐木にしたい。
- ・高齢者などの身近な生活支援を行う「近所支援隊」を設置したい。
- ・自主防災の関心を高めるためのPR活動を実施したい。

5月7日 第1回地域づくり計画策定委員会

5月30日 第2回地域づくり計画策定委員会

6月12日 第3回地域づくり計画策定委員会

7月4日 第4回地域づくり計画策定委員会

# 一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 29

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

## Thema 地域づくり懇談会を開催

5月26日から29日にかけて町内4地区(佐賀地区、  
豎ヶ浜地区、平生地区、曾根地区)において地域づくり懇  
談会を開催し、多くの方々にご参加いただきました。

### 町長あいさつ

平生町では『参加と協働のまちづくり』を大きなテ  
ーマとしており、まちづくりの基本的な体制をつくっ  
ていきたいと考えています。かつては考えられなかつ  
た課題も出てきており、将来に向けての危機感を感じ  
ています。この状況は自治会だけ、あるいは行政だけ  
での対応も難しくなってきました。国から地方へ財源  
と権限を移す地方分権の時代から、これからは地域の  
組織に財源や権限を一定程度委ねて、地域課題を解決  
していく、いわゆる地方分権から地域分権へという流  
れをつくり上げていきたいと考えています。平成24年  
12月に「平生町参加と協働のまちづくり条例」を制定  
し、平成25年12月にその条例を推  
進していくための「平生町協働推進プ  
ラン」(※1)を策定しました。今年  
はこれに基づいて、地域の方々と一緒に  
地域組織をつくり上げていくにはど  
うしたらいいか考えていきたい。



この懇談会では「平生町協働推進プラン」の説明や、協  
働のまちづくりに関する平成26年度予算の概要説明など  
を行いました。各地区での主な意見は次のとおりです。

### 佐賀地区

**Q** 「平生町地域元気づくり交付金」(※2)の地域づく  
り団体への交付要件の中に、「事業について2年以上  
の計画があること」とありますが、途中でできなくなり、  
別の事業に変更しても対象になりますか。

**A** 事業が初年度の計画どおりにならないとしても、新  
たな企画が加わることで事業が改善できると判断し  
たものは交付対象とさせていただきます。

**Q** 「コミュニティ協議会」(※3)の組織のトップや骨  
組みについて構想があれば教えてください。

**A** 他の地区の例では、地域のことをよく知っている方、  
地域で活動されている方々で構成されています。

### 豎ヶ浜地区

**Q** 事務職員の雇用について、雇用主は誰になりますか。

**A** 町から交付金という形で交付しますので、「コミュニ  
ティ協議会」の会長が雇用主となります。

**Q** 「コミュニティ協議会」を設立するための段取りを教  
えてください。

**A** 数回の懇談会を開き、設立準備委員会を設立。そして、  
規約などを作成し、総会を経て設立となります。

**Q** 「地域づくり計画」(※4)を策定するのが難しい作  
業になると思いますが。

**A** 県や町の職員、大学の教授やNPOの方々には手助け  
やコーディネートしてもらいながら計画を策定する  
ことを考えています。

### 平生地区

**Q** コミュニティ協議会は「まち・むら」の合同でつく  
るのですか。

**A** 公民館単位で考えていますが、協議が進む中で範囲  
が広い、地区によって課題が違う等の意見があれば  
別にするという形も考えられます。

**Q** まちづくりについて、町からトップダウンの形です  
が、ボトムアップのまちづくりがよいと思います。

**A** 地域に住んでいるみなさんがその地域を良くしたい  
と思うことが一番です。危機感を持って初めて知恵  
が出るもので、そのお知恵をお借りしたいと思います。

### 曾根地区

**Q** 人口が減っていく中で、支える人が減少し、支えら  
れる人が激増している点を考えると、平和を感じる  
だけでなくこれから先リスクが多くなることに対して危  
機感を持つことが必要だと思えます。

**A** みなさんが平和で平穏に暮らしていくにはどうした  
らいいかということも一つの課題だと思えます。そ  
ういったことも含め、協議会をつくる前段階の準備会、検  
討会をみなさんと一緒につくり参加していただき、まちづ  
くりの一つの方向性を見出していただければと思います。

#### ※1「平生町協働推進プラン」とは？

平成25年4月に施行した「平生町参加と協働のまちづくり条例」  
の具現化に向けた取り組みを明確にするための基本指針です。

#### ※2「平生町地域元気づくり交付金」とは？

条例の理念に基づき、地域における様々なニーズや生活課題に対  
応するために自主的かつ持続的な地域づくり活動を行うコミュニ  
ティ協議会と地域づくり団体に対し交付するものです。

#### ※3「コミュニティ協議会」とは？

「地域コミュニティの充実」を重点にして、自治会よりも大き  
な枠、今の公民館単位の範囲で、住民・自治会・団体・行政が連  
携し、地域の課題や将来像を話し合える住民自治組織です。活動  
の主体は自治会、社会福祉協議会、老人クラブ、子ども会などで、  
テーマごとに部会形式として、それぞれのテーマごとの課題の解  
決を行ういわゆる地域包括型の組織です。

#### ※4「地域づくり計画」とは？

地域における様々な課題を解決するための自主的かつ持続的な  
活動に関する計画をいいます。

人権コラム

つながり

No.43



「お先にどうぞ」「ゆずり合いの道路

平生町人権教育推進協議会 (事務局：町教育委員会)

自動車運転する場  
合、注意することは？  
と問われたら、多くの方  
が「ルールを守る」「ス  
ピードを出さない」と答  
えられると思います。

その道路にも、普通車  
同士でも離合が困難な所  
があります。その際、ほ  
とんどの方がお互いに車  
寄せの場所にとどまり、  
相手の通行を促すのだそ  
うです。「お先にどうぞ」  
と譲り合う姿勢は思いや  
りや相手を尊重する心の  
表れで、自分にも相手に  
も心のゆとりをもたらし  
ます。また、相手方車両  
の動きを見ながら待つて  
いると、安全運転に注意  
しながらも、頭を下げて  
通行される方や手を上げ  
て謝意を示される方もい  
ます。「ありがとう」「ど  
うも」そんな目と目の会  
話ができたら、その日一  
日ですがすがしいものな  
り、相手への思いやり

の心も広がっていくので  
はないでしょうか。  
常にこういう姿勢であ  
るなら、悲惨な事故が起  
きる確率も減っていくの  
でしょうが、世の中全般  
を見てみると現実はなか  
なかそうはいっていない  
ようです。この道路でも、  
時には遠慮なく突っ込ん  
でくる車もあるそうで  
す。こちらが車を道路の  
端に寄せて待っていても  
無表情で何事もなかった  
かのように通り過ぎる方  
もいます。

昨年未、山口県では交  
通死亡事故が多発し、初  
の死亡事故多発全県警報  
が発令されました。昨年  
度の年間死亡事故数を見  
ても、平成21年以来4年  
ぶりに増加し、犠牲者と  
なった方は65人でした。  
運転者の誰もが事故を起  
こすつもりでハンドルを  
握っているわけではない  
のですが、不幸にもそう  
いう事態が起こることも  
あります。明らかに無謀  
運転と思われるものは論  
外ですが…。

ところで、町内を見渡  
してみると国道の整備は  
行き届いていますが、中  
には県道でも狭くてセン  
ターラインが入っていない  
ところがあります。あ

交通事故多発は、生活  
の多忙さなどからくる  
人々の心のゆとりのなさ  
を表しているような気が  
してなりません。心にゆ  
とりを持って、小さなこ  
とからでも相手に思いや  
りの心を向けられるよう  
に意識して生活したいも  
のです。

と問われたら、多くの方  
が「ルールを守る」「ス  
ピードを出さない」と答  
えられると思います。

その道路にも、普通車  
同士でも離合が困難な所  
があります。その際、ほ  
とんどの方がお互いに車  
寄せの場所にとどまり、  
相手の通行を促すのだそ  
うです。「お先にどうぞ」  
と譲り合う姿勢は思いや  
りや相手を尊重する心の  
表れで、自分にも相手に  
も心のゆとりをもたらし  
ます。また、相手方車両  
の動きを見ながら待つて  
いると、安全運転に注意  
しながらも、頭を下げて  
通行される方や手を上げ  
て謝意を示される方もい  
ます。「ありがとう」「ど  
うも」そんな目と目の会  
話ができたら、その日一  
日ですがすがしいものな  
り、相手への思いやり

の心も広がっていくので  
はないでしょうか。  
常にこういう姿勢であ  
るなら、悲惨な事故が起  
きる確率も減っていくの  
でしょうが、世の中全般  
を見てみると現実はなか  
なかそうはいっていない  
ようです。この道路でも、  
時には遠慮なく突っ込ん  
でくる車もあるそうで  
す。こちらが車を道路の  
端に寄せて待っていても  
無表情で何事もなかった  
かのように通り過ぎる方  
もいます。

**「海の事故ゼロキャンペーン」**

全国海難防止強調運動  
7月16日(水)～31日(木)


重点事項

- ①出航前の船の点検
- ②見張りの徹底
- ③ライフジャケットの常時着用

—— マリンレジャーを楽しむために ——

- 水上オートバイ・モーターボートなどで航走する際は、海水浴場などの人の集まる場所には近づかないようにしましょう。また、狭い場所ではスピードを落としましょう。
- ウェークボードなどの遊具の使用は、狭い場所や船の往来のある場所を避けましょう。

■問合せ先  
徳山海上保安部 ☎0834 (31) 0112



うーみん  
(海上保安庁のマスコットキャラクター)

**お知らせ**

**「馬島・佐合島航路」  
夏季の臨時増便**

●臨時増便運行期間  
7月20日～8月20日の土・日曜日  
および8月13日・14日・15日

●臨時増便発着時刻

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。

■問合せ先  
熊南総合事務組合 ☎(57) 0530

**丸山海浜パークに  
サメ防護ネットを設置**

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しています。危険ですので、遊泳中はブイ(防護ネット)に近づかないよう注意しましょう。

【設置期間：7月上旬～9月上旬】

■問合せ先 町役場経済課 ☎(56) 7117





## 町長室の



No.145

民間の有識者らによる「日本創成会議」が、このまま地方から大都市への人口流出が続けば、40年までに20〜30代の女性は半減し、全市町村の半分が消滅する可能性がある、との衝撃的な試算を発表し波紋を広げています。本町の6月議会でも、人口減少とその対応をめぐる議論を交わしたところでした。ただ、この人口予測はあくまで試算です。冷静に、重い警告と受け止めて、論議の参考にしていきたいと思っています。

日本の人口はすでに減少過程に入っています。今後は、いかに一極集中に歯止めをかけ、少子化、若者定住対策を強化し、人口減少のカーブを緩やかにしていくかが課題となります。

しかし、この『東京一極集

しているのが現実です。そして今、東京は6年後の五輪へまっしぐら、の雰囲気ですが、これがさらに集中を加速させ、日本の姿をイビツなものにしないか、懸念しています。子育て、教育、住宅、防災、防犯、老後…等、どれをとっても地方の方が環境は整って

す。「東京卒業」…それは、東京が絶対だという価値観からの心の自由。山口県がUターンを促そうと、全国紙の東京版に掲載した広告でした。人間としての生き方を問いかける新鮮なメッセージとして今日でも充分、通用するものです。

## 『東京卒業』

中々の是正というテーマは、わが国が高度経済成長以来、一貫して追及してきたものです。「列島改造論」「全国総合開発計画」「国土の均衡ある発展」…等、数えあげればきりがありませんが、結果は、過疎、過密の解消どころか、地方との格差はむしろ深刻化

いて暮らしやすいはずなのに、色々と考えてみると結局、私たち自身の東京偏重の発想や、東京が基準の価値観を転換しない限り、ヒト、モノ、カネの流れは変わらないように思えます。

あれは確か20年くらい前で

東京の「豊かさ」が本当に素晴らしいことか？ 山口県や平生町だからこそ味わえる幸福感があつていい。ふるさとの自然、歴史、文化、食、人情…等、お金では買えない地域の資源を再認識し、町の魅力や個性を磨いていく営みが大切です。

今、問われているのは、私たちの価値観と生き方ではないでしょうか。

山田 健一



## 乳幼児用・ひとり親家庭用 福祉医療費受給者証 交付（更新）申請について

町では、乳幼児とひとり親家庭を対象に、保険適用医療費の自己負担額を助成しています。次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。

また、すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が7月末日で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

本町では、山口県が実施している一部負担金の導入は行っていません。（医療機関での保険適用医療費の支払いはありません。）

### 乳幼児用

- 対象者  
小学校就学前の子ども
- 所得制限  
父母の平成26年度町民税所得割額（税額控除前の合計）が136,700円以下（年少扶養数によって異なります）

### ひとり親家庭用

- 対象者  
①18歳（高校卒業）までの子どもを養育する父子・母子家庭の父・母およびその子ども ②父母のいない18歳（高校卒業）までの子ども
- 所得制限  
平成26年度町民税所得割額非課税世帯（年少扶養数によって異なります）

### 共通事項

- 申請期間  
7月28日(月)～8月1日(金)  
(新規申請は随時受付)
- 申請場所  
町役場健康福祉課  
佐賀出張所（更新申請のみ）
- 持参物  
印章、健康保険証、被扶養者確認票、旧受給者証（更新の場合）  
※平成26年度町民税額を本町で確認できない場合は、税額を証明する書類

### ■問合せ先

町役場健康福祉課  
☎ (56) 7115



町民課の  
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）  
印鑑登録証、印鑑証明書

# まちの話題

## 文化財マップづくりに挑戦

6月15日、中央公民館で平生町子ども会育成連絡協議会主催の「平生町文化財マップづくり（全4回）」が行われ、約25人の子どもたちが参加しました。

第1回のこの日は主に、ルールや調査方法、それぞれの担当などを決めました。子どもたちが、自らの目線で調べ、考えて作成する文化財マップ。出来上がりが大変楽しみです。



## レク・スポで健康増進

6月25日、町武道館で平生町老人クラブ連合会主催のレク・スポ大会が行われ、各地域の老人クラブ会員約100人が参加しました。

参加者は手作りの道具を使ったレク・スポ競技を楽しみ、会員同士の親睦を深めました。



## 「商工会の日」地域貢献活動

6月10日、平生町商工会青年部が「商工会の日」にちなんで地域貢献活動として、フラワーベルトのプランターやその周辺の清掃活動を行いました。



## 幼児の野菜収穫体験

6月10日、大野南のほ場で、子育てを支援するボランティアの方々の呼びかけにより、幼児とその保護者25人がジャガイモと玉ねぎの収穫を体験しました。



## 平生小6年生が防災を学ぶ

6月10日、平生小学校で6年生の児童を対象とした防災教室が行われました。

講師は徳山高専土木建築工学科の目山直樹准教授。クイズや映像、実験を交えた内容で、児童たちは津波や土砂災害について学びました。

▷土砂を使った実験では、土石のメカニズムを学びました。



## 田んぼアート・田植え体験

6月14日、平生中央児童館横のほ場で、「田んぼアートと田植え体験」が行われました。

参加した小学生約40人は、尻もちをついたりして泥だらけになりながらも、田んぼアートの下書きに沿ってしっかりと苗を植えていました。

▷8月頃に出穂します。今回はどんなアートが浮かび上がるのでしょうか！



## スポーツ大会結果

### バレーボール大会（6月1日／町体育館）

参加7チーム、2ブロックに分かれてリーグ戦を行いました。

【Bブロック】

1位 光輝クラブA

【Cブロック】

1位 TEAMひらお



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



## 表彰

### 厚生労働大臣特別表彰

元民生委員児童委員の藤井康平さん、弘津良和さんが、民生委員児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

藤井さんは平成2年以来23年、弘津さんは平成7年以来18年にわたり同委員を務められました。ともに地域住民からの信頼が厚く、要援護者一人ひとりのニーズを的確に把握し、地域福祉の向上、問題解決に献身的に尽力されました。



△左から弘津さん、藤井さん

## 叙勲

### 瑞宝小綬章（海上保安功労）

元徳山海上保安部長の柏原敬治さんが、春の叙勲において瑞宝小綬章（海上保安功労）を受章されました。

柏原さんは、約38年の長きにわたり、海上における法令の励行、犯罪の捜査、環境の保全、海難救助などの業務に携わりました。初任地の油津保安部（宮崎県）での巡視船への配属以来、海上・陸上の部署を合わせて17回転属され、全国各地でご活躍されました。その間、2度にわたり海上保安学校（京都府）で教官を務め、後進の指導・育成にも顕著な功績を残されています。



## 表彰

### 防犯功労表彰

ひらお防犯ボランティア子ども見守り隊が、地域における防犯活動に尽力されている団体として、柳井広域防犯対策協議会会長および柳井警察署長より防犯功労表彰を受賞されました。

同隊は、平生町青少年育成町民会議内に存する団体で、平成18年に発足以来、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、ウォーキングや散歩、買い物時に見守りを実施しており、現在111人が登録して活動されています。



△左から町青少年育成町民会議 代表の田村さん、事務局の金福さん

## 表彰

### 健康福祉功労者表彰

前平生町食生活改善推進協議会長の松岡啓子さんが、山口県健康福祉功労者（優良食生活改善推進員）知事表彰を受賞しました。

松岡さんは、昭和57年から現在に至るまで食生活改善推進員として、地域の食生活改善の活動に努めてこられました。その活動は、住民の食生活への関心を高め、健康づくり、地域づくりに顕著な功績を残されています。また、平成14年以降は同協議会において、会長、副会長などの役員を歴任するなど、会の運営にもご尽力されています。



## 完熟トマトのおいしさを！

6月22日、29日、中本農園（大野南）で「きてみて！ひらおの会」主催の収穫体験が行われ、参加者はもぎたて完熟トマトのおいしさを味わいました。



## 寄せ植え＆野菜の収穫体験

6月14日、「きてみて！ひらおの会」主催の、寄せ植え（村川農園）、野菜の収穫（アグリビレッジ南）体験が行われ、多くの参加者と交流を深めました。



## 佐賀保育園児と地域の交流

6月24日、佐賀やぶ地区のみなさんが、佐賀保育園の園児たちを招待し、同地区のほ場で、サツマイモの苗の植え付けを行いました。



## カラオケ同好会親睦発表会

6月15日、町武道館で平生町カラオケ同好会親睦発表会が行われました。町内のカラオケサークル11団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を披露しました。



# こんにちは保健師です No.637

## 生活習慣病の予防

定期的な健診(検診)で自分のからだを知ろう

日常生活でこころとからだの健康状態を確認できるのはどのような場合でしょうか。

- ◆食欲があり、毎日の食事をおいしく食べることができている。
- ◆夜はぐっすりと眠ることができる。
- ◆一日の生活リズムが安定している。
- ◆体重や血圧などを測定して一定の値を維持している。
- ◆毎日、定期的に便通がある。
- ◆くよくよすることが少ない。
- ◆人との交流が楽しく、自分に合った活動ができていく。

その他にも健康状態のバロメーターを表す指標はたくさんあると思いますが、特に自覚症状については、感じ方に大きく個人差があります。



頭痛や腹痛などの痛みやかゆみなどの比較的分かりやすい症状であっても、我慢強い人と、すぐに気になり何らかの対応をされる人がいると思います。それらの症状が、何の問題もないのか、緊急を要するのかわで、その後の生活が一変することになってしまいかもしれません。

自覚症状というのはい時的に表れることもありませんが、日常的に表れることで、気づかなくなっている場合もあります。自覚症状のない早い段階で、危険因子や疾病を早期に発見するために、特定健診やがん検診をぜひ受診しましょう。

がん健診をご利用ください

町では、7月から平成27年2月までの間に各種がん検診を実施します。

元気に毎日を過ごすための第一歩として対象年齢になったらぜひ、健康診査、がん検診を受けましょう。

■申込み・問合せ先

町保健センター

☎(56)7141

## 熱中症にご注意を！

### ■ 熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

- こまめな水分・塩分の補給
- 体調に合わせた取組み  
保冷剤、冷たいタオルなどによる体の冷却
- 熱中症になりにくい室内環境  
扇風機やエアコンを使った温度調整
- 外出時の準備  
日傘や帽子、吸湿・速乾の衣服着用



### ■ 注意すること

- ◆暑さの感じ方は人それぞれ  
体調の変化に気をつけ、自分に合った予防を心がけましょう。
- ◆高齢者は特に注意！  
熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- ◆熱中症予防を呼びかけ合おう！  
高齢者、障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。
- ◆節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないうちにご注意ください。

## おすすめメニュー

### 伝えたいわが家の毎日おやつ

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

### 👑 優秀賞 👑

## 『わが家のさっぱりシャーベット』

中尾 サナエさん

夏にピッタリのかんたんで、さっぱりおいしい、孫が喜ぶおやつです。



### 《材 料》 2人分

スキムミルク 大さじ3 サイダー缶 1缶  
卵 1個 (グレープフルーツ味など)  
砂糖 大さじ2 氷 5～6個

### 《作り方》

- ① すべての材料をミキサーに入れてまわす。
- ② 冷蔵庫に入れて固まるまで何回かかきまわし、空気を入れる。



△捕獲されたイノシシ  
[上：箱わな  
下：くくりわな]

平生町では、過去に町内では生息が確認されていなかったイノシシやアナグマなどによる農作物被害が近年著しく増加しています。今年の1月には佐合島でも初めてイノシシが目撃されるなど、町内全域で有害鳥獣が出没している状況です。

平生町有害鳥獣捕獲対策協議会が編成する捕獲隊は、町内の狩猟免許所持者41名（うち、銃器の資格保有者2名）で構成され、地域ごとの班に分かれて有害鳥獣の捕獲を行っています。数年前までは捕獲に必要な狩猟免許を持つている人は数名しかいませんでしたが、農地に被害を受け、

自らの手で捕獲することを決断し、免許を取得された人々が一気に増加しました。わなをかけて捕獲した獣の命を絶つことを止め刺し（とめさし）といいます。この止め刺しは、著しく危険であると判断される場合を除いて、わなの設置者が行わなければならないません。

「止め刺しは何度やっても気分のいいものではありません」

捕獲隊員のほとんどの人が止め刺しがあることで免許の取得をためらったと言われます。命のやりとりには当然危険も伴いますが、大切に育てた農作物を守りたいという思いから、覚悟を決めて捕獲に取り組んでいるのです。

しかし、わなをかけたから

といって必ず捕獲できるわけではありません。被害を防ぐには、電気柵等による防護や、野菜のくずなどを農地の周りに放置しないといった、鳥獣を寄せ付けない環境づくりも必要になります。

捕獲隊は、今年度ようやく地域ごとの捕獲体制が整備された段階ですが、今後も研修や情報交換などにより、安全で効果的な捕獲技術の習得、捕獲機材の研究などを進めながら、体制の強化を図っていきます。山中や田畑で、猟友会のオレンジ色のベストを着た捕獲隊を見かけられることもあるかと思いますが、どうか有害鳥獣の捕獲活動に対しご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

※今年度の狩猟免許試験が、8月に柳井市で行われます。詳しくは町役場経済課までお問い合わせください。

■問合せ先  
町役場経済課  
☎（56）7117

## No.223

生涯学習推進だより

# 覚悟を決めて臨んだ捕獲

平生町有害鳥獣捕獲隊



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

## 図書館だより



### 新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

#### 《一般書》

- 老いの入舞い 松井 今朝子 著
- 帰らずの海 馳 星周 著
- ひんやりさっぱり夏レシピ 村井 りんご 著
- これでわかった！〈超訳〉特定秘密保護法 明日の自由を守る若手弁護士の会 著

## 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎（56）2310  
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪  
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

図でわかる!マイナンバー法のすべてQ&A  
みずほ情報総研株式会社 編

#### 《児童書》

- へいわってすてきだね 長谷川 義史 画
- 妖怪交通安全 広瀬 克也 作
- そうちゃんはおこってるんだもん 渡辺 洋二 絵
- とんだ、とべた、まだとべた! 森山 京 作
- ぼくたちけっこうすごいかも いとう ひろし 作

### 話題の本

#### 『さわるめいろ』

村山 純子 著 (小学館)

点字の線をさわって楽しむ11種類の迷路を、簡単なものから難しいものまで順を追って収録。見えない人も見える人も楽しめるよう、点字と隆起印刷を施した絵本。(第61回産経児童出版文化賞大賞)



#### 休館日

7月…21日(月)、28日(月)、31日(木/月末整理日)  
8月…4日(月)、11日(月)

～読書感想文・読書感想画の本が入りましたのでご利用ください～

## わが家の アイドル 募集

このコーナーでは、原則として広報発行月に満1歳を迎えられるお子様の写真を掲載しています。誕生日の記念に、お子様の笑顔で本紙を飾ってみませんか！

【このコーナーは、ホームページ版には掲載していません。】

☆次号（8月号）掲載の応募期限  
7月18日（金）

### ☆応募方法

町役場総務課または保健センターに写真（データ可）をお持ちください。また、パソコンや携帯（スマホ）からのメールでの申込みも受け付けています。その際は、写真を添付して、下記アドレスまで送信してください。

### 【メールアドレス】

soumu2@town.hirao.lg.jp  
園町役場総務課 ☎（56）7111

## シリーズ

# 正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)099

## 投資用教材DVDの購入被害にご注意！

相談

高校時代の友人から電話で喫茶店に呼び出され、「ぜひ会ってほしい人がいる。いい話がある。」と言われ、断りきれずについて行ったところ、別の喫茶店で業者の担当者を紹介されました。その場で投資用教材DVDの説明をされ、結局、借金をして購入したのですが、解約したいです。

アドバイス

喫茶店などに呼び出されて購入させられたDVDなどは、特定商取引法で定められている書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。

## ◆◇ワンポイント◆◇

高額な投資用教材DVDの購入トラブルの特徴としては、若者が、友人や先輩など身近な知り合いから、勧誘目的であることを明かされないまま喫茶店などに呼び出され、その場でDVD購入の勧誘を受けることです。

「お金がない」と断っても、「車を購入するため」などうそをつかせて借金をさせ、現金で購入させます。たとえ断りにくい状況になったとしても、内容が十分に理解できなければ、はっきりと断ることが重要です。



## 今年のサマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて6億円

【1等】4億円×26本 発売総額780億円・26ユニットの場合

【前後賞各】1億円×52本 発売総額780億円・26ユニットの場合

## サマージャンボミニ6000万と同時発売

【1等】6,000万円×90本 発売総額780億円・9ユニットの場合

発売期間 7月25日（金）まで

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 柳井警察署だより

### 警察官・警察事務職員の募集

試験区分	受験資格	第1次試験日
警察官(A)試験 (第2回)	◇昭和56年4月2日以降に生まれた人 ◇4年制以上の大学を卒業または平成27年3月31日までに卒業見込みの人	9月21日(日)
警察官(B)試験	◇昭和56年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ◇警察官(A)以外の学歴の人	
警察事務職員 (高卒程度)	◇平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ◇4年制以上の大学を卒業または卒業見込みの人を除く	9月28日(日)

### ●申込受付期間

7月11日(金)～8月29日(金)

受験案内・申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。

詳しくは、下記問合せ先または山口県人事委員会事務局ホームページでご確認ください。

### ■問合せ先

【柳井警察署】

☎(23)0110

【警察本部警務課】

☎083(933)0110

【山口県人事委員会事務局ホームページ】

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html>



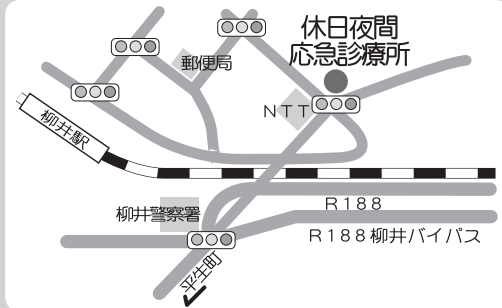
## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日)	午前9時～12時 (午前11時30分まで)
	年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午後1時～5時 (午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後7時～10時 (午後9時30分まで)

## 人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は  
8/11

## しゅうなん若者サポートステーション

### 就職相談

就職活動がうまくいかない人、働くことに不安がある人、転職を考えている人などの、仕事に関するさまざまな相談に応じます。

- 日時 毎月第4水曜日(次回は7月23日☎)
- 午前10時～午後3時40分

### 支援講座

就職に向けた実践講座(コミュニケーション、ストレスケア、ビジネスマナーなど)を毎月開催しています。

- 日時 毎月第2・4木曜日(次回は7月24日☎)
- 午後1時30分～午後3時

### 共通事項

- 場所 柳井中央公民館[柳井市]
- 対象 15歳～39歳で現在働いていない人およびその保護者
- 相談料 無料(要事前予約)

### ■申込み・問合せ先

しゅうなん若者サポートステーション  
☎0834(27)6270

## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
8月13日(水) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
8月13日(水) 10:00～10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》  
8月13日(水) 10:30～11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
8月13日(水) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
8月22日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
8月19日(火) 13:00～14:00

## こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

## 小児救急電話相談

受付時間  
毎日午後7時～11時

☎#8000または☎083(921)2755(携帯電話可)  
内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

## 月間火災・救急発生状況

(5月)資料: 柳井地区広域消防組合

## 月間交通事故発生状況

(5月)資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			
	建物	山林	その他		人身	物損	死者(人)	傷者(人)
管内	2	0	2	306	18	146	0	21
平生町内	0	0	0	33	2	20	0	2

## まちの人口

世帯数 5,676 世帯(+3)  
人口 12,769 人(+5)  
5月31日現在  
住民基本台帳記載人口 うち男 6,054 人(+10)  
( ): 前月対比 女 6,715 人(-5)

## 今月の納税【7月】

納期限7月31日

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問	税務課【町税】	☎(56)7114
合	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
せ	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

Information  
 じょうほうでんごんばん  
**情報伝言板**

**試験・募集**

**平生町職員募集**

- 職種 行政
- 職務内容 一般事務
- 採用予定人員 若干名
- 主な受験資格 高卒以上（平成27年3月卒業見込含）で、昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
- 試験日／内容
  - 【第1次試験】9月21日回／基礎能力試験、事務能力試験、作文試験、適性検査
  - 【第2次試験】10月下旬（予定）／口述試験
- 試験場所 町役場
- 申込方法 町役場総務課備え付けまたは町公式ホームページからダウンロードした申込書に返信用封筒（長形3号、82円切手貼付）を添え、持参または郵送でお申込みください。
- ※連絡先（電話番号）を忘れずに記入してください。
- ※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。
- 受付期間 7月14日回～8月

8日回（期間内消印有効）  
 ※詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

圃圃町役場総務課 庶務人事班  
 ☎（56）7111

**自衛官等募集**

- 募集種目 ①航空学生（海・空） ②一般曹候補生 ③自衛官候補生（女子） ④自衛官候補生（男子）
- 応募資格 ①21歳未満で高卒（見込含） ②③④18歳以上27歳未満
- 受付期間 ①②③8月1日回～9月9日回 ④年間を通じて
- 圃圃自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所  
 ☎（22）8199

**柳井地区広域消防組合  
 消防職員募集**

- 職種 消防吏員
- 採用予定人員 3名程度
- 主な受験資格 ①高卒（平成27年3月卒業見込含）程度以上の学力を有する平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ②採用後に柳井

市、周防大島町、上関町、平生町に原則として居住できる人  
 ● 第1次試験日 9月21日回  
 ● 申込受付期間 7月11日回～8月8日回（期間内消印有効）  
 ※詳細については、お問い合わせください。

圃圃柳井地区広域消防組合 消防本部総務課  
 昼間 ☎（23）7772  
 夜間・休日 ☎（22）0040

**県立農業大学校学生募集**

- 募集定員 園芸学科25人、畜産学科15人
- 申込受付期間 【推薦入試】9月11日回～25日回 【一般入試】「1次募集」10月23日回～11月13日回 「2次募集」平成27年1月5日回～29日回（合格状況により、2次募集は行わないことがあります）
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 圃圃柳井農林事務所農業部  
 ☎（25）3293

**講座・講習**

**社会的ひきこもり  
 家族教室**

- 日時 9月～平成27年3月の毎月第2火曜日（全7回）午後1時30分～4時
- 場所 柳井健康福祉センター
- 対象 社会的ひきこもりで悩

んでいる家族（4回以上出席できる人）  
 ● 参加費 500円（初回のみ）  
 ● 申込期限 8月15日回  
 圃圃柳井健康福祉センター  
 ☎（22）3631

**鳥スクエア 次世代育成講座**

◇次世代起業集中講座『起業を考える』

- 日時 8月8日回、18日回、21日回、24日回、27日回 午前9時50分～午後3時50分（24日のみ午前9時～午後3時）
- 対象・定員 高校（高専）生、大学生15～20人（グループ可）
- 申込期限 7月25日回
- ◇親子発明工作教室『身近なものでおもちゃをつくる』
- 日時 8月19日回 午前10時～12時（申込多数の場合、午後の部も検討）
- 対象・定員 小学生20人とその保護者
- 申込期限 7月25日回
- ◇共通事項
- 場所 大島商船高等専門学校
- 受講料 無料
- 圃圃大島商船高等専門学校鳥スクエア次世代育成講座  
 ☎0820（74）5524

**介護食調理補助講習**

- 日時 8月19日回～28日回の内8日間 各日午前9時30分～午後3時30分
- 場所 柳井市文化福祉会館

< 以下は広告欄です >



### ひらお特産品センター 夏の感謝祭

日時 7月19日

午前8時30分～午後1時

場所 ひらお特産品センター特設会場

ガラポン抽選、果物の即売、屋台など、いろいろご用意しています。ぜひ、ご来場ください！



#### ■問合せ先

ひらお特産品センター ☎ (56) 1093

### 技能向上訓練

- 対象 55歳以上のハローワーク求職登録者
- 内容 介護食や糖尿病、健康に配慮した介護調理の知識と技能の習得
- 定員/受講料 15人/無料
- 申込期限 8月6日(金)【必着】
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 開催(公社) 山口県シルバー人材センター連合会
- ☎083(921) 6070

- ◇「パソコン・エクセル(応用)」講習(定員10人)
- 日時 8月23日(土)、24日(日)、30日(土) 午前9時～午後4時
- 受講料 8000円
- 申込締切 8月1日(金)【必着】
- ◇「第一種電気工事士(筆記対応)」講習(定員15人)
- 日時 9月4日(日)～5日(日)、8日(水)～12日(日)、16日(木)～18日(土) 午後6時～9時
- 受講料 15000円
- 申込締切 8月13日(金)【必着】
- 【共通事項】
- 受講資格 在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人
- 実施場所 東部高等産業技術学校「周南市」
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 開催 東部高等産業技術学校
- ☎0834(28) 2233

### 安全衛生講習会

- ◇玉掛け技能講習
- 日程(場所)【学科】①8月12日(日)、13日(日) ②8月19日(日)、20日(日) ③9月29日(日)、30日(日) (ホテル松原屋)【実技】①8月14日(日)～16日(日)の内1日 ②8月21日(日)～23日(日)の内1日 ③10月1日(日)～3日(日)の内1日 (鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 8月1日(金)
- ◇フォークリフト運転技能講習
- 日程(場所)【学科】9月9日

### お知らせ

- (ホテル松原屋)【実技】9月10日(日)～26日(日)の内3日間(鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期限 8月29日(金)
- ◇ガス溶接技能講習
- 日程(場所)【学科】9月12日(金)(ホテル松原屋)【実技】9月13日(土)(東部高等産業技術学校)
- 申込期限 8月29日(金)
- 開催(公社) 山口県労働基準協会下松支部
- ☎0833(41) 3510

### 毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1～4人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を7月31日現在で実施します。

調査員が7月中旬から8月下旬にかけて、対象地区内の事業所へお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

●対象地区 大野北、大野南、曾根 各地区の一部

●調査分析課 商工労働統計班

☎083(933) 2654

### 18歳未満の雇用について

事業者が18歳未満の人をアルバイトとして雇用し、仕事をさせるときには、労働基準法により労働条件通知書の交付義務、

時間外・休日労働の禁止などの規定があります。詳しくはお問い合わせください。

●開催 下松労働基準監督署

☎0833(41) 1780

### 夏休み子ども50円バス

防長交通では、夏休み(7月19日(土)～8月31日(日))期間中、全区間1乗車につき50円で路線バスに乗りこえるバス運賃割引キャンペーンを実施します。この機会にぜひご利用ください。

●対象 小学生以下 ※現金でのご利用に限る。

※詳しくは、お問い合わせください。

●開催 防長交通(株)平生営業所

☎(56) 5100

### 相談

### 多重債務・相続登記等 無料電話相談会

- 日時 8月2日(土) 午前10時～午後4時
- 相談受付電話番号 ☎0120(0003) 8211
- 相談内容 多重債務問題や相続問題でお困りの人に、手続きの説明や司法書士事務所を紹介するなど、問題解決に向けてアドバイスします。
- 開催 山口県青年司法書士協議会 相談会担当：石丸
- ☎0834(32) 9861

< 以下は広告欄です >

# まちのカレンダー

《7月16日～8月15日》

## 7 月


16 (水)	こころの健康相談・いきいの場 (13:30 / 保健センター)
17 (木)	
18 (金)	幼稚園、小・中学校終業式 もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
19 (土)	ラジオ体操会 (6:20 / 佐賀小学校、7:00 / 曾根公民館・大野公民館) 第38回平生少年野球親善交歓大会 (9:00 / 町スポーツセンター) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
20 (日)	
21 (月) 海の日	第38回平生少年野球親善交歓大会 (9:00 / 町スポーツセンター)
22 (火)	
23 (水)	押し花のしおり作り (9:00 / 曾根公民館)
24 (木)	
25 (金)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
26 (土)	体育館開放日 (午前中)
27 (日)	三世代ふれあいかかしづくり (9:00 / 勤労青少年ホーム) キッズサッカー教室 in 平生 (9:30 / スポレク公園)
28 (月)	
29 (火)	きり絵教室 (9:30 / 佐賀公民館)
30 (水)	こども陶芸教室 (10:00 / 勤労青少年ホーム)
31 (木)	スケッチ会 (9:00 / 佐賀公民館)

## 8 月

1 (金)	
2 (土)	体育館開放日 (午前中) ひらお十七夜まつり (18:00 / 中央公民館駐車場付近 [花火 20:30 ~])
3 (日)	
4 (月)	子ども映画会 (10:00 / 佐賀公民館)
5 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター) 子ども映画会 (10:00 / 佐賀公民館) 天体観測 (19:30 / 平生小学校)
6 (水)	
7 (木)	1歳6か月児健診 (13:00 / 保健センター)
8 (金)	
9 (土)	体育館開放日 (午前中)
10 (日)	
11 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
12 (火)	盆踊り大会 (19:30 / 大野地区)
13 (水)	親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
14 (木)	盆踊り大会 (19:00 / 曾根、尾田地区 19:30 / 堅ヶ浜、田名、佐合、やぶ地区)
15 (金)	もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉) 盆踊り大会 (19:00 / 宇佐木地区)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校1年長見愛音



ポスター最優秀作品

※学校名・学年は受賞時平成25年度のものです。

美

しいまちをつくりたい

ポスター・標語

自然あふれる平生町

笑顔いっぱい花いっぱい

標語最優秀作品

平生中学校2年 大下光

### 平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりたい
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりたい
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくりたい
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりたい
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりたい

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

## 8月2日(土) ひらお十七夜まつり開催

■問合せ先 ひらお十七夜まつり実行委員会 (平生町商工会内)  
☎ (56) 2245

### イベント

時間：午後6時～9時  
場所：中央公民館駐車場付近

### 花火

時間：午後8時30分～  
打上数：1500発

